## 知事と区市町村長との意見交換

## (杉並区、文京区、台東区)

令和5年11月7日(火) 17時00分~17時45分

**〇行政部長** 本日の意見交換ですけれども、3つの自治体を予定しております。まず、杉並 区から始めたいと思います。杉並区長、こちらの音声と映像届いておりますでしょうか。一 言御発言いただければ。

○杉並区長 はい、大丈夫です。

**〇行政部長** 区長のお声も聞こえておりますので、それではよろしくお願いします。それでは、杉並区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

**〇知事** 岸本区長、御苦労さまでございます。先日も女性首長の会、御苦労さまでございました。また、お互いに高め合っていきたいと思います。それでは早速、今日は杉並区、地域の課題、そして都政に関するご要望などお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

**〇杉並区長** 知事はじめ皆さん、今日このような機会をいただきましてありがとうございます。私は今日、気候変動のことを中心に意見交換したいと思っているのですけども、今年の夏の暑さということから始めたいと思います。大変な異常な暑さが続いて、猛暑日の記録を大幅に更新しました。国連のグテーレス事務総長は「地球沸騰時代の到来」と述べられておりましたが、東京の暑さはまさにそれに当たると感じた方も多かったと思います。

本日は気候変動危機とその対策の緊急性を鑑みて、大都市における樹木の保全と建物の断熱について、意見交換をしたいと考えております。

杉並区では、「みどり豊かな住まいのみやこ」という将来像を基本構想に掲げ、気候変動対策、自然環境の維持、農地の保全等に取り組んでいます。緑被率については一定の改善が見られますが、それでも減少傾向は続き、中でも樹木、樹林が大きく減少しています。杉並区は屋敷林が残っていますが、多くの都市、都内の自治体と同様に相続の際に売却をせざるを得ない状況となり、その結果、屋敷林が住宅地となり、多くが消失しています。

都市における樹木には、都市洪水抑制と災害時の延焼遮断、心理的ストレスの緩和、生態系ネットワークなど多岐に渡る効果が認められていますが、とりわけ高い樹木の枝葉が、地表を覆う樹冠が広がり、地表の温度を下げる効果は都市部においても最も注目すべき点です。夏の東京は、道路表面が50度を超えるような状況になりますが、杉並区でも進めている道路の遮熱性舗装では10度ぐらいしか温度を下げることができません。一方で、樹冠、樹木の下ですね、樹冠の下では11度から25度下げられるという研究報告があります。欧州委員会は、ヨーロッパの93都市の調査から、都市の樹木で覆った場合には、夏の熱による死亡者の4割を防ぐことができるという研究結果を今年6月に公表しました。現在の樹

冠被覆率はロンドンで 15.5%、リスボンで 3.6%など差がありますが、研究チームが 30% を据えたのは多くの都市の目標値だからです。樹木研究の第一人者で、千葉大学の名誉教授の藤井英二郎氏は、樹木が東京を冷やす役割を指摘されています。最近の新聞記事によると、ニューヨーク市では樹冠被覆率を指標として、2035 年までに少なくとも 30%に引き上げることを目指しています。現在は 22%程度ですので、目標の達成には今後 10 年余りで 200 万本の木を植えるという必要があるということです。 30%という目標の大きさがここからも分かっていただけると思います。「樹木は気候変動に対する最もシンプルで明快な解決策の1つである」とこのニューヨークの 200 万本木を植えるという活動の、ニューヨーク市と一緒にやっている NPO のリーダーは発言していますが、世代を問わず共有できる価値だと思います。

杉並区では、現行では緑被率、東京都におかれましてもみどり率を指標としていますが、 樹木、樹林に着目すれば、今後は樹冠率の導入についても都区が足並みをそろえて検討する 段階にあるのではないかと感じています。

杉並区では、屋敷林を取得する、または長期にわたり屋敷林を借り受け、区民に開放する市民緑地「いこいの森」を整備することに本腰を入れる計画です。都におかれましては、区が屋敷林を取得する場合の経費や、借り受けて市民緑地にする際の整備経費、維持管理費などについて支援をしていただきたく、ご検討をお願いいたします。

また、区内には都立公園や都道などに多くの樹林、樹木、街路樹がありますので、これらの保全とともに更なる植樹等に積極的に取り組んでいただけないでしょうか。東京都と区が協力しながら樹木を増やすことで東京が樹木で覆われた環境先進な都市になることができると考えています。

化石燃料を使わない社会への移行に向けては、区では建物の断熱化にも取り組んでいます。区立施設の断熱化は、エネルギー使用削減に効果があるばかりでなく、例えば区立学校を断熱化することで、子供たちがその効果を実感できるという教育的意義もあります。

来場者が非常に多い区立公園の管理棟をフル ZEB 化する計画もありますが、区立施設の断熱化は区民に対する PR 媒体にもなりますので、とても有意義な取組だと考えております。一方で、断熱化は経費負担も多く、自治体に財政負担が重くのしかかります。断熱化への取組に対する支援についてもご協力をお願いいたします。

また、住宅都市である杉並区では、既存住宅の断熱化が進むことで、大きな温室効果ガス削減効果等が見込まれています。今年度、東京都に拡充していただいた高断熱ドア、断熱材の改修への補助といった支援制度は大変有効でしたので、更なる支援拡充と住民等に向けた断熱化の理解促進に御協力をお願いいたします。断熱化は初期導入経費に多くの費用が必要ですが、長期的に見れば光熱費の削減などにより経費の回収ができるはずです。ライフサイクルコストを区民、都民にしっかりと示しながら、断熱化のスピードを上げていくためには、都と区が連携して研究を進めながらしっかりとPRすることが重要だと考えています。樹冠率もそうですが、科学的な研究を積み重ね、政策立案に生かしていくようなパートナーシップが都区間で生まれることを大いに期待しています。私からは以上になります。本日は

このような機会をいただき、ありがとうございました。

**〇行政部長** ありがとうございました。それではまず知事からお願いします。

○知事 区長から気候変動対策、自然環境の維持、そして農地の保全などの取組についてお話がありました。本当に今年の夏は、異常気象が普通になってしまっているという現実。また、世界各地で見ましても、高温で、それが例えばその山火事につながって全然消えなかったり、一方で未だに去年のパキスタンの洪水はそのまま水がたまったままで人が仕事をできないとか、生きていけないとか、本当に昔見たアル・ゴアの「不都合な真実」の映画ですけれども、あれをリアルで見ているというのが現状だろうというふうに思います。気候危機、そしてまた感染症も例えば北限が変わりますと、これまでの感染症の広がりが北の方にまた、もしくは南の方にという広がりにもつながってしまうし、それに加えて人の移動などもこれまでにない形で行われているということなどなど、人々の価値観が変わったり、また都市の役割が多様化をしている中で、我々は自然環境と都市機能の調和をしっかりと求めていかなければならないというふうに思います。

都でも 100 年先を見据えまして、東京の緑をさまざまな主体と協働しながら価値を高めていきたいと考えております。まさに都民の皆さんとともに未来へ継承していくためのプロジェクトを進めようとしております。私はこれまでクールビズということで進めておりました。人々の意識を変えるマインドセットやっておりましたが、クールビズも意識を変えるということについては効果があったのではないかと思いますが、今度はそのグリーンビズ、「東京グリーンビズ」プロジェクトということで、緑を確保していこうというそのようなプロジェクトを始動したところでございます。そして、高度経済成長期における都市開発というのは、経済性や効率性が優先されてきたわけですけれども、この「東京グリーンビズ」というのはまさにマインドセット、そしてまたさまざまな工夫を重ねることによって、このグリーンをしっかりと守って増やしていこうというものであります。

例えば都心3区はコンクリートとかアスファルトジャングルという何かイメージがありますけれども、最近は緑被率が上がっています。それはいろんな制度などの組み合わせ、また、まちを良くしたいという皆さん、デベロッパーの方々も含めてですけれども、そういう形で進んでいるわけでありますけれども、個人の住宅、それも鬱蒼と茂った木々を抱えた屋敷林が杉並多いと思います。そういった中でいかにしてその緑を守っていくのか、人の暮らしや潤いを大切にした緑と生きるまちづくりを進めていきたいと考えております。実際どうするかなんですけれども、樹林や樹木の保全などその他のお話ございましたが、副知事の方から続けてお話をさせていただきたいと思います。

○副知事 区長お世話になります。副知事の黒沼でございます。それでは、屋敷林の保全等々のご要望をいただきましたので、現在の都の取組を含めて発言をさせていただきます。区市町村が策定をする「みどりの基本計画」、この策定に当たりまして都は技術的助言を行うとともに、令和2年の3月には「緑あふれる東京基金」を創設しまして、こうした緑の創出・保全に取り組む区市町村を支援してまいりました。令和3年度には基金を活用してお話しの屋敷林等の保全、身近な公園の充実などに対する補助制度を新たに創設し、区市町村の

取組の支援の充実に努めております。また、緑関係では花と緑で潤う緑化推進事業を展開しておりまして、こうした花と樹木による緑化等を積極的に進める区市町村への補助を実施しております。

加えまして、いわゆる保全地域制度という中で、自然保護条例に基づきまして、一定程度まとまった単位の良好な自然地、あるいは歴史的遺産と一体となった樹林。こういったものについては、保全地域として指定をしておるところでございまして、今後更なる指定拡大を目指し、2030年度までに新たに30~クタール程度、2050年度までには100~クタール程度拡大をすることを目指しております。加えて、区長の杉並区内の都立公園でございますけれども、令和2年には高井戸公園を新たに開園しております。和田堀公園等でも拡張整備に努めてきたところでございます。今後とも保全創出に努めてまいります。

加えまして、住宅等の断熱化のお話をいただきましたので、こちらの取組についても発言をさせていただきます。都は ZEB 化に資する取組として、特に CO 2 排出量の 7 割以上を占める建物に対する対策は極めて重要ですという観点から、区立施設等の施設整備に当たりましては、区市町村と定期的な会議や研修を行い、技術情報の提供、あるいは再生可能エネルギーの発電設備と蓄電池の導入と支援をしております。

また、区立の小中学校の断熱化につきましては、都として体育館等の空調整備時の断熱性確保に対する支援を行うとともに、国の補助制度の活用を促すなどの取組を進めてございます。また、住宅でございますが、区長からもお話がございました、既存住宅の高断熱窓、高断熱ドアへの改修に対して補助を実施しておりまして、今年度から新たに外壁や床等への断熱材の設置についても補助対象としてございます。今後ともこうした取組によりまして脱炭素社会の実現に向けた区市町村の取組を支援してまいります。私からは以上です。

**〇行政部長** こちらからの発言は以上ですけれども、区長何か追加で御発言ございました ら、どうぞ。

○杉並区長 ありがとうございました。さまざまな都の取組が、まさに都と区が一緒に気候変動の脱カーボン社会に向かっているということを知ることも実感することもできました。最後に一つ申し上げたいなと思うことは、やはりこの気候変動問題の中でカーボンニュートラルを目指すときに、データを積み上げていくということが本当に重要だと思っています。都は、広域自治体としてさまざまな施策、それから補助など技術的支援があると思うのですけれども、それぞれの基礎自治体というのは、やはり断熱にしましても樹冠率に関しても、自分の自治体については多くのデータを持っておりますし、それを集めることはできます。それが都全体としてどういう形になるのかということを、都民全体に見える形で見せていただくのはやはり都の役割として重要なことかなと思っておりまして、またその専門的な研究、科学的な研究におきましても区と基礎自治体からのデータを吸い上げる形で、またそれが基礎自治体の政策立案に活用されるような、そういったパートナーシップを今後さらに強めていけたらよいと思っておりまして、それにデジタルの GovTech の役割も含めて、私は大変期待しておりますので、そういった政策的なパートナーシップというのも更に進めてまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**〇行政部長** それでは、杉並区長との意見交換は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

**〇行政部長** それでは文京区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から お願いします。

**〇知事** こんにちは。今日どうぞ区長よろしくお願いを申し上げます。幾つか地域の課題、 そしてまた都へのご要望もあろうかと思いますので、伺わせていただきたいと思います。ど うぞよろしくお願いいたします。

**○文京区長** 今年はお国自慢を若干してよいというふうにお聞きをしていますので、最初にこの来週 18 日に知事にもご出席をいただきます、全国藩校サミットについてお話をしたいと思います。スライドこちらでございます。

全国藩校サミット。文京区は明治の文豪たちが過ごした町だということは御案内のとおりですが、実は江戸の足跡もかなり残っているところでございます。全国 300 諸侯は、それぞれの藩の子弟を教育するために、藩の学校、藩校というものがございました。その総本山が湯島聖堂昌平坂学問所だということで、平成 14 年に第1回の全国藩校サミットが湯島聖堂で行われまして、その後地域おこしのような形で全国の、特に県庁所在地等を中心に、全国を回ってきました。今年が第20回目ということで、故郷文京区に帰ってまいります。コロナ禍で落ち込んでいた地域の文化事業等も、これを機に復活をさせようというふうに思っております。次のページをお願いします。

3月に文京シビックホール、小さい方のホールで、この1月に新たに徳川宗家になられました徳川家広さんを始め、区内にゆかりの現在の御党首の方たちで将軍・殿様サミットというものを機運醸成の事業を行いましたが、2倍以上の申込みがあって、歴史好きの区民が多いのだなということを実感しております。次のページをお願いします。

この3連休の初日にも時代祭 in 文京ということで、家康の生母、於大の方が眠る傳通院から、かつて水戸徳川家の屋敷跡であった区役所の前の礫川公園まで時代祭行列というものを行いましたが、100人の公募小学生100人公募したところ、430人を超える応募がありまして、歴史についても文京区の子供たち保護者の方も含めて関心が高いなというのを感じた次第です。次のページをお願いいたします。

今回のテーマは、近代教育発祥の礎ということで、湯島聖堂のみならず、文京区には東京大学をはじめ19の大学がございますし、さまざまな文化の香りのするまちでございますので、江戸の歴史がどう息づいて、それをただ懐かしむだけじゃなくて、現代で再評価をして未来につないでいくという活動をしたいと思っています。スライドにあります、マスコットキャラクターゆしまるは、都立工芸高校のデザイン科の学生さんの作品で、このところの区のいろいろなイベントには、都立工芸高校の生徒の皆さんたちにデザインをしていただいて大変好評でございまして、工芸高校の生徒さんたちの意識の高さを感じているところです。

今回は、知事も仲良しの江戸消防記念会の皆さんたちにも木遣り山というのを披露していただきますし、当日はお手数ですけれども、御対応のところ知事も御出席をいただきまして、今回、旧藩集計50家が勢揃いする大きな大会になりますので、知事にもお越しいただくために、事前のレクというふうに思っていただいて、全国藩校サミットについて御披露い

たしました。

それでは本題に入ります。その次のページをお願いいたします。高校生世代までの継続的な支援についてです。これまで区市町村は幼稚園、小学校、中学校ぐらいまでの年齢層がテリトリーでしたので、なかなか高校生は都立高校も含め、東京都さんの役割だよねという感じでしたが、この間、高校生の子育て環境が随分変化をしてくる。コロナにおいても、不登校の子供たちも増えていますし、所得に課題のある御家庭についてのさまざまな学習支援や心理的なサポートが必要だということで、これまでも区独自にさまざまなことを行ってまいりました。この間、高校生世代の育成支援金ということで、区独自の給付策を今回考えております。進路が多様化し、世帯による教育格差が特に高校生世代、現状では児童手当等も高校生にはありませんので、これらに対する対応をしなければならないということでございます。この間、東京都はチルドレンファーストということで、私どもも同じ方向を向いていると思っていますが、都においても018 サポート等の取組をいただいていて、それに上乗せするような形で区としての独自施策を行っております。その点についても、都によるこれからも支援策を御検討いただければというふうに思います。次のページをお願いいたします。

本年6月に国がこども未来戦略方針の中で、児童手当の所得制限撤廃と対象年齢の拡充に取組む方針が示されましたが、なかなか準備に手間取っているようで若干前倒しという報道もありますが、私どもとしては国による実施までの間、区で独自で子育て世代に対する給付事業を開始いたします。一つは高校生世代までの先ほど申し上げた支援ですが、これを継続的なものとしていくために、財政面での支援と国にともに働きかけてまいりたいというふうに思っております。都においても、018 サポートが開始されたところですが、今後の方向性等がおありでしたら、お示しをいただいて、それを受けて今回区独自の支援金は都の018 サポートに上乗せをするという形でしたが、今後の018 サポートの行方によっては区がどこまでテリトリーを広げたり縮めたり、国の支援も始まりますので、すればいいのか、制度設計も東京都の制度設計に合わせて、我々も検討したいと思っておりますので、都の方向性を御示しいただきたいというふうに思っております。次のページをお願いします。

もう一つは、学童クラブの拡充に対する支援でございます。東京都における待機児童対策がどの区でも今ほぼ0になってきて成功したのは、東京都さんが開設に対する補助を大幅に拡大した、あれが契機になったと。都区がともに努力をして汗を流し、お金も随分お互いに使いましたが、さまざまな努力をしたおかげで保育の待機児童についてはほぼ解消するというところまで来たのだろうというふうに思います。ところが、その子供たちは数年すると今度は小学校に入りますので、学童クラブが不足をしているという状況になっています。学童クラブの現状ですけれども、現在スライドに出ていますように、これは文京区の場合ですが、在籍児童も右肩上がりですが、それに合わせて待機児童も多く出てきているという状況で、今後もしばらく保育園については少子化傾向によって、例えば区立や私立の幼稚園等は空きが出ていたり、保育園も年齢によっては空きが出ている等の問題が出てきていますけれども、学童保育については今後とも増えていくだろうというふうに認識をしておりま

して、都による支援をお願いしたいというふうに思います。次のページをお願いします。

学童クラブの対策として、公有地や区有施設を活用した施設整備を行ってまいりました。 御案内のとおり、文京区はこれ以上区の面積が増える環境にはありませんし、民間マンション等が数多くできるということで活用できる公有地と空き地もほぼない。まちとしては、一旦成熟したというような土地利用にあるというふうに認識をしております。この間、年少人口の増加や小学校の35人学級化の対応などから、実は文京区では小学校の普通教室が、子供たちが増えて不足しているという状態が起きておりまして、小学校の中で普通教室が足らないのに、学童クラブの設置を行うのは現実的に難しいという状況になっております。このため、普通教室の確保のためにも、学童クラブを民間テナント、いわゆる外出しをするという作業を進めておりますと同時に、都型学童クラブを民設で誘致を進めているところです。

民間テナントを活用した学童クラブの整備は、国の賃料補助があるのですが、23 区を中心として地価が高い地域においては、このスライドにもありますように十分な補助となっておりません。これが民間参入の大きな障壁となっております。文京区の学童クラブの平均賃料は673万円台ですが、国の補助制度で考えると補助基準額の3分の2ですから、204万程度でありまして、平均賃料と比較した場合は3分の1にも満たない補助額だということでございます。都心のような地価が高い地域においては十分な補助となっていないのが実情でして、保育園で都区が双方汗を流して保育園の待機児童を解消したように、国に対してまずは要望することだと思いますが、国の改定補助額の見直し等が行われるまでの間、都による支援の強化を行っていただいて、保育園と同様に学童クラブについても、待機児は解消できるように、お互いに努力をすべく、都の支援を是非ともお願いいたしたいというふうに思います。次のページをお願いいたします。

これは民間テナントを活用した学童クラブの写真ですけれども、この中茗荷谷育成室と右上にございますのは、本年4月にオープンをしました、交通局の都バス大塚車庫の跡地に中央大学の法学部が多摩から全面移転をしてまいりましたが、キャンパスの一部を借りる形でこれを条件にして貸付け、交通局のご理解をいただいて条件にして貸付けをしていただきました。そして、学童クラブを整備したものです。施設整備の候補地が大変不足をしておりますので、今後保育所が随分空きが出てくる方向性になってくると、事業所の中では保育所を閉めてもしくは幾つかある保育所を集約して保育所から学童クラブへの転換をしようという経営判断をする民間事業者も出てくることが想定されます。それについての支援策の検討もお願いを申し上げます。

また、施設整備の場所がなかなかないものですから、都有地や現在の都の施設等で、学童 クラブの場合はそんな大きな部屋がなくてもできますので、もし教室一つ分ですとか可能 であれば、別に 40 人じゃなくても 20 人の部屋でもいいので、そういった情報をいただい てですね、都区双方でこの問題を解決したいと思っていますので、更なる取組をお願い申し 上げたいと思います。私からは以上でございます。

**〇行政部長** ありがとうございました。まず、知事からお願いします。

**○知事** 18 日、藩校サミット楽しみにいたしております。そして人口、文京区は22万9,653人って増えているのですね。そしてこう高齢化率が減っているということは、やはり若い世代が増えているということですね。高校生の世代までの継続的な支援というお話、冒頭ありました。子ども子育て支援施策ですけれども、国が全国一律で行う施策と地方がその実情に応じてきめ細かに行うという地方単独事業と、この組み合わせでもって効果的なものとなるわけであります。都は、子ども子育て支援施策の強化推進を図るための財源を十分に確保できるように、国の方に要望すると同時に、少子化対策のさらなる充実強化にも取り組んでいるところでございます。

一方、国も少子化対策を進められていますけれども、例えば拡充の方向が示されたら、この児童手当については財源をどうするのか、地方負担はどうするのか、今後議論されるというふうにしておられますので、都としては国の動向を注視していくという段階でございます。加えて、副知事の方からお話しさせていただきます。

**○副知事** 副知事の黒沼でございます。お世話になります。私の方からは、学童クラブの賃料補助のお話と、都有施設を活用した学童クラブのお話をいただきましたので、都の現在の取組を含めて発言をさせていただきます。

まず、学童クラブの賃料補助の拡充でございますけれども、区長からお話があったとおり、 東京など地価の高い地域については、学童クラブの賃料が国庫補助基準額を上回っている と、私どもも認識をしております。その財政措置の充実を図るよう、大都市民生主管局長会 議で国に対してこれまでも提案を行ってございます。

それから都有施設等の転用のお話でございますが、茗荷谷の例を御紹介いただきました。 交通局の誘致でしょうか。都有施設等の空き部屋等を活用した学童クラブの整備につきま しては、文京区さんの方から具体的な活用の御要望があれば、まずは御相談をいただきます。 その上で都としては区長もルールを御案内だと思うのですが、まずは都の中で庁内各局で の利用状況の有無について、まずは調査をさせていただいて、その上で御要望を踏まえて都 有施設の有効活用の観点から検討させていただくということになってございます。いずれ にしましても、引き続き都としては各区市町村の学童クラブのニーズを踏まえながら、待機 児童解消に向けた取組を支援していきたい、このように考えております。私からは以上です。 〇行政部長 こちらの発言は以上ですが、特に追加のコメントがあれば一言。端的にお願い します。

**○文京区長** 今お答え上げていただけるとは思っていませんが、学童クラブの支援については、是非新年度実現するように取組を重ねてお願いいたします。よろしくお願いします。 ありがとうございました。

**〇行政部長** 文京区長との意見交換は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

**〇行政部長** それでは台東区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から お願いします。

**〇知事** 服部区長よろしくお願いいたします。最近、インバウンドが本当に増えて、特に浅草寺のあたりは本当にいつもニュースに出ますのでね。まずはにぎわいが戻ってきたことをうれしく思っております。今日は区長の方から地域の課題、そしてまた最近の地域の情報、情勢、さらには都政に対するご要望などを伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〇台東区長 それではお願いします。台東区長の服部征夫です。台東区からは江戸からつなぐ歴史と文化、江戸・たいとう学をご紹介します。台東区には江戸から続く伝統行事や神社仏閣、名所旧跡の数々があり、今も江戸の心と文化が息づいています。この江戸から続く歴史と文化は本区のアイデンティティであり、台東区を成長、発展させてきた活力の源です。そこで本区では、江戸から明治へと時代が変わり、東京が誕生して150年の節目である、平成30年より江戸ルネッサンス事業を実施し、本区に色濃く残る江戸の文化資源、江戸台東の魅力を発信してきました。さらに、今年は学びの視点、江戸台東の魅力に迫る江戸・たいとう学を展開しています。9月2日に行われたキックオフイベントでは、法政大学前総長の田中優子氏をお招きし、「江戸から未来を考える」をテーマにご講演いただくなど、これまで専門家の皆様による2回の講演会を実施しています。江戸・たいとう学では、今後も引き続き専門家の皆様による連続講演会を実施しています。江戸・たいとう学では、今後も引きがさ専門家の皆様による連続講演会を実施するとともに、上野東照宮社殿の特別公開、散策ガイドツアー、古文書解読講座など多彩な事業を実施してまいります。台東区では、これからも区内外に発信することにより、区民の誇りや郷土を愛する心を育むとともに、地域の活性化を図ってまいります。以上です。

それでは続けて台東区から3点意見を申し上げます。はじめに中小企業の積極的な海外 進出についてです。本年7月に示された「未来の東京」の実現に向けた重点政策方針では、 激化する国際都市間競争を勝ち抜くためには、海外からの人、モノ、カネを呼び込むことに 加えて、日本企業の積極的な海外進出が必要であると明記をされています。

台東区では、今年度この12月ですが、海外販路開拓を目指す区内中小企業がタイのバンコクの商業施設に赴いてテストマーケティングや現地バイヤーとの商談会を実施する予定になっています。東京都中小企業振興公社タイ事務所には、これまでも大変なご支援、ご協力をいただいて、タイでの販路開拓につながる成果も出ています。今後、都内中小企業が事業の継続発展をするために、タイをはじめ成長が見込まれる海外市場への進出が必要であり、その挑戦を促すためには都の協力は不可欠と考えています。引き続き、海外市場への挑戦を後押しする中小企業へのさまざまな支援策を実施していただくとともに、区との更なる連携強化をお願いいたします。

要望の2点目は、他府県とも連携したオーバーツーリズム対策についてです。日本政府観 光局が発表している訪日観光客の今年9月の推計値218万4,300人で、新型コロナウイル ス感染症を拡大後、初めて回復率が9割を超える状況となっています。今も知事からお話が ありましたように台東区においても休日などは、コロナ禍前をしのぐ人出となるなど、国内 外からの観光客が急速に回復しており、にぎわいを実感しているところです。その一方で、現在、まちの混雑、あるいは騒音、ごみのポイ捨て、違法民泊など、さまざまな問題が危惧されています。オーバーツーリズムは住民と観光客との軋轢などを引き起こし、観光客の満足度の低下にもつながります。台東区ではこれらの問題に対し、外国人観光客マナー啓発キャンペーン、これを実施いたします。そして、また、観光客の受け入れ環境整備に取組んでいるところです。そこで、多くの観光名所を持つ東京都が今後も持続可能な観光地としてあり続けるため、都が率先してオーバーツーリズム対策を進めていただきたいと思います。さらには他の道府県とも連携をし、観光客の分散や回遊性の向上を図っていただきますようお願いいたします。

最後にチルドレンファースト社会の実現です。台東区では、次世代育成支援計画を策定し、安心して子供を産み育てられるよう、子育て支援環境の充実を図っています。このような中、区では、障害者や妊産婦、子供、若者への支援や相談機能、交流の場を有する、仮称ですが北上野二丁目福祉施設の整備、これを進めています。東京都にはこれまでも様々な支援を行っていただいており、施設整備に関しては子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業、これを今年度より内示をいただいています。今後もチルドレンファースト社会の実現のために子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業、これの充実や、他区のチルドレンファースト社会に向けた取組の成功事例提供など、区市町村の子供・子育て支援事業への更なる支援をお願いいたします。

以上3点の要望について御検討賜りたくお願いいたします。ありがとうございました。 〇行政部長 ありがとうございました。まず、知事からお願いします。

**〇知事** 服部区長、江戸・たいとう学についてお伝えいただきました。楽しみでございます。 そして、私の方からは、チルドレンファースト社会の実現に向けた取組について一言を申し 上げたいと思います。

もう言うまでもありませんけれども、子供への投資というのは、未来への投資そのものであります。子供に寄り添ったきめ細かな政策、これを機動的に展開する。そのためには、都と区が連携しながら課題に対応していくということは何よりも重要でございます。 具体的にお話がございました。北上野二丁目福祉施設でありますけれども、今年の7月に3つのC、これはチルドレン、そしてコミュニティ、長寿ということでお伝えしているわけですけれども、この件の対象として採択をいたしましたので、これで3年間に渡っての支援をする予定といたしております。ハード、ソフト両面から子供施策に係るさまざまな支援を実施してまいります。

また、区市町村の子育て施策担当者向けの説明会におきまして、各自治体の先駆的な先進的な取組事例も紹介をいたしておりますのでそれぞれ学び合い、そして高め合っていくということが必要だというふうに思っております。子供が欲しいなと望む方々、より産み育てやすい東京の実現を目指してまいりたいと考えております。続いて黒沼副知事から続けたいと思います。

**〇副知事** 区長お世話になります。副知事の黒沼でございます。それでは、私の方から区長

からお話をいただきました、中小企業の海外市場への進出の支援のお話と、オーバーツーリズム関係について都の現在の取組と、考え方等について発言をさせていただきます。都の稼ぐ力、特に中小企業の稼ぐ力を強化するためには、その海外進出をサポートしていくことが重要でございます。お話がございました、中小企業振興公社の専門家が、海外展開のプランづくりをサポートする、あるいは海外での展示会出展などを後押しさせていただいております。また、この中小企業振興公社では、タイの事務所のほか、インドネシア、ベトナムにも支援の拠点を設けて相談対応、あるいは現地企業とのマッチングのお手伝いをしてございます。引き続き区との連携を図りながら、中小企業の海外進出を後押ししていきたいと考えております。

2点目でございます。オーバーツーリズムのお話をいただきました。オーバーツーリズムも非常に大きな問題。冒頭、小池知事からも話がございましたけれども、さまざまな外国人旅行者が快適にまず観光ができる環境を整えるとともに、その増加が地域社会に与える影響を緩和していく、抑えていく、これは重要でございます。そのため都は、区市町村が外国人旅行者に対するマナーの啓発を行われたり、あるいは混雑を回避するためのDXを活用されたりする場合の財政面からの支援を行っております。また、外国人の旅行者の動向リサーチをしまして、その状況を把握し、都内のさまざまな観光地をSNSやウェブサイトで紹介をしてございます。区長からもお話がございました。観光客の分散と回遊性の向上というお話をいただきました。東京からも全国各地にも旅行いただくような後押しを産業労働局中心に行ってございます。これらにより、東京の観光振興を進めてまいりたい。このように考えております。私から以上です。

**〇行政部長** こちらからの発言は以上ですが、区長は特に追加のコメント等ございました ら。

○台東区長 一つは海外販路の開拓については、今までも台東区は東京都の中小企業振興公社と一体となって連携して進めてまいりましたが、コロナの関係で一時中断をして、これからまたさらに来月から進めてまいりますけれども、そのためにはやはり区単独ではなかなか難しいということで、都と連携し、あるいは JETRO なども協力をしていただきながら、どんどん台東区の本当にすばらしい伝統産業もありますし、そういったものを海外に展開していきたいということで、地元の業者さんも熱心に取り組んでおりますから、今後とも是非一緒になって、しかもそのタイということでもなく、さらにインドですとか、あるいはそういった方向へも今後展開をする予定でもございますし、その辺も含めて今後とも連携していただければと思います。

また、オーバーツーリズム等については、やはりこれは今、旅行の形態が多少今までと変わってきたのは、団体さん 40 名 50 名バスで来るというのではなく、割とグループ旅行とか、あるいは家族旅行、ファミリー。そういった方々が最寄りの交通機関を使って移動してくれるのですね。これは滞在時間が長くなりますから、非常に観光産業とは非常にいいことなのですけれども、ただこれが余り、また増えてまいりますと先ほどのようなオーバーツーリズムということなので、これをどう地方にまた持っていくか。これがまた是非東京都と連

携をしながら、一つのまた新たなルートなども一緒につくりながらやっていただければ有 難いと思います。よろしくお願い申し上げます。

**○行政部長** ありがとうございました。台東区長との意見交換は以上で終了となります。合わせて本日の意見交換以上で終了となります。ありがとうございました。